

第4回 鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会

日 時 令和3年1月13日（水）

午前10時00分～

場 所 本庁舎3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告 委員以外の出席者

4 懇談内容

- ・（仮称）鴻巣市立小中学校統合準備委員会規則（案）について

- ・今後の市内小・中学校に関する適正規模及び適正配置の考え方について

5 その他

6 閉 会

鴻巣市小・中学校統合準備委員会規則（案）

（目的）

第1条 鴻巣市立小中学校の統合に伴う諸課題について協議及び検討し、統合を円滑に推進するため、鴻巣市立小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 準備委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 式典等に関する事。
- (2) 通学体制等に関する事。
- (3) 学校行事等に関する事。
- (4) P T A等学校関係組織に関する事
- (5) 施設整備、設備備品等に関する事。
- (6) その他統合に向けて必要な事項に関する事。

（委員）

第3条 準備委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 統合関係学校の保護者代表者
- (2) 統合関係学校の教職員代表者
- (3) 地域住民代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、統合の対象となった学校において、第2条に掲げる所掌事務が完了した日までとする。

2 委員が委嘱時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その時点で委員の資格を失い、後任者が残任期間を務めるものとする。

（会長、副会長及び監事）

第5条 準備委員会に会長、副会長及び監事を置く。

- 2 会長、副会長及び監事は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は、財務を監査する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 準備委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別添 1

笠原小学校と鴻巣中央小学校における、鴻巣市小中学校統合準備委員会規則第 2 条における協議・検討等の内容は、次のとおりとする。

所掌事務	具体的な内容
(1) 式典等に関する こと。	・ 閉校式典の内容 ・ 記念品等
(2) 通学体制等に関 すること。	・ 通学路、通学手段、安全対策等 ・ スクールバスの運行について
(3) 学校行事等に関す ること。	・ 交流事業の内容、時期、回数等
(4) P T A 等学校関 係組織に関すること。	・ PTA の会則、役員選出方法の検討 ・ 後援会、学校応援団等各種事業、活動の検討 ・ 教育課程に取り入れる伝統文化等、地域との連携
(5) 施設整備、設備備 品等に関すること。	・ 設備、備品等の移転
(6) その他統合に向 けて必要な事項に関 すること。	

(参考) 式典、記念品の具体的な内容について

【川島町】スライドショー（小学校の軌跡）、卒業生、教師、児童代表の思い出の発表、校歌斉唱

【春日部市】歴史の振り返り、合唱、合奏、伝統芸能（神楽）の発表、6 年生のプレゼンテーション（閉校に寄せる思い）

※笠原小学校記念誌

【参考】35 人学級について ※抜粋

『公立小学校、全学年 35 人学級へ 40 年ぶり見直し 17 日合意へ』
毎日新聞 2020 年 12 月 16 日

現在は 40 人（小学 1 年は 35 人）と定められている公立小中学校の学級基準について、政府は小学校に限り、全学年を来年度から 5 年かけて段階的に 35 人まで引き下げる方針を固めた。複数の政府関係者が明らかにした。17 日に麻生太郎財務相と萩生田光一文部科学相が直接協議して合意する見通しだ。

小学校の学級基準の一律引き下げが決まれば約 40 年ぶり。文科省は来年度の予算編成で小中学校の学級基準を一律で 30 人まで引き下げることを求めていたが、効果を疑問視する財務省は譲らず、小学校に限った「35 人学級」の実現で折り合った。学級基準を定めた義務標準法の改正案を年明けの通常国会に提出するものとみられる。

公立小中学校の教員の配置には、学級数や児童生徒数に応じて決まる「基礎定数」と、習熟度別指導や複数の教員で教える「チームティーチング」など特定の目的で追加配置（加配）する「加配定数」がある。

学級基準が引き下げられれば学級数が増え教員増が必要になるが、今回は、加配定数の一部を基礎定数に振り替えることによって補い、「35 人学級」を実現する方向で調整しているという。

少人数学級の導入論が浮上したのは、新型コロナウイルスの感染拡大がきっかけ。今春、長いところで約 3 カ月間の休校を余儀なくされたことを受け、身体的距離を取りながら子どもたちが安心して学べる環境を整えるべきだとの声が与野党や地方自治体から上がった。

こうした流れもあり、政府が 7 月に閣議決定した経済財政運営の指針「骨太の方針」には「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」が明記された。文科省は来年度予算の概算要求に、必要額を示さない「事項要求」として盛り込み、財務省との間で折衝が進められていた。

公立小中学校の学級基準は 1958 年の義務標準法の制定時は「50 人」だったが、64～68 年度の 5 年間で「45 人」、80～91 年度の 12 年間で「40 人」に引き下げられた。しかし、その後は少人数化の議論が停滞し、2011 年度に小 1 の 35 人学級が実現しただけにとどまっていた。

『35 人学級、文科省幹部も「急転直下」 コロナ禍で一気』
朝日新聞 DIGITAL 2020 年 12 月 18 日

教育界の悲願だった公立小学校の少人数学級が、実現することになった。コロナ禍で「3 密」回避や、きめ細かな教育を求める声が高まり、約 40 年ぶりの全学年一律での上限見直しに道を開いた。学校現場からは喜びの声が上がったが、教員の確保など課題も多い。

「まさか実現するとは思わなかった。ずっと真冬の時代だったのに」

来年度からの「35 人学級化」が決まった 17 日、文部科学省の担当者は驚きを隠さなかった。公立小中学校の学級人数の上限を定めた義務教育標準法を改正するとの一報が入ったのは 16 日夕。財務省側は「少人数学級の教育的な効果の検証ができていない」と強硬に主張していただけに、文科省幹部も「急転直下だった」。

『公立小学校「35 人学級」へ、手放しで喜べるのか』
Yahoo!ニュース 2020 年 12 月 22 日

公立小学校の学級定員について、5 年間かけて、全学年を一律 35 人にする方針が 2021 年度の政府予算案で決まりました。本格的な学級定員（学級編成標準）の引き下げは 40 年ぶりで、学校関係者にとって画期的なことには間違いありません。ただ、これで「世界一忙しい」とされる教員の労働環境が本当に改善されるのでしょうか。児童一人一人に目を配る余裕をすべての教員が持てるようになるのでしょうか。「35 人学級」を手放しで喜んでいいのかどうかについて、お話しします。

「定数改善計画」15 年間策定されず

公立小中学校にどれくらいの人員を配置するかは「教職員定数」は法律（義務標準法）によって決められます。そのうち、学級数などに応じて機械的に算定される「基礎定数」が大部分を占めています。そのため、1 学級の定員を何人にするかによって、定数全体が大きく左右され、例えば、1 学年に 80 人の児童生徒がいたとすると、40 人学級なら、2 クラス（40 人+40 人）ですが、35 人学級なら、3 クラス（26 人+27 人+27 人）になり、学級担任が 1 人増えます。

教員の数は教育の質に直結することから、文部科学省（2000 年までは文部省）は 1959 年度（当時は 50 人学級）以来、年次計画を立てて、教職員定数を改善してきました。40 人学級を実現したのは 1980 年度から 12 年間をかけた「第 5 次教職員定数改善計画」でした。

しかし、国の財政難により、2005 年度に第 7 次計画が完成して以来 15 年間、新たな改善計画は策定されていません。民主党政権の下で、2011 年度から 8 年かけて、中学校まで一律 35 人学級にすることを目指して、「新・教職員定数改善計画」を概算要求したものの、実現したのは小学 1 年生だけでした。

安倍政権への交代後も「教師力・学校力向上 7 カ年戦略」（2014 年度概算）などと手を替え、品を替え、文科省は要求しましたが、財務省の壁が厚くて実現せず、2016 年度以降は要求さえ諦め、単年度の定数改善を積み重ねる戦術に変更を余儀なくされています。

『小学校 35 人学級化で小中学校に環境格差…教員の質確保に課題山積』
産経ビズ 2020 年 12 月 27 日

令和 7 年度までに小学校の全学年で 35 人学級が実現する見通しとなった。今回のタイミングは教室の「3 密」回避など新型コロナウイルス対策に迫られた形だが、中学校は対象とならず、義務教育の中で学習環境に格差の広がり懸念される。増員に伴う教員の質をどう確保するのも課題とされ、効果の実証には高いハードルが待ち構えている。

「隣の建物（財務省）の壁は高かった」。萩生田光一文部科学相は 17 日、報道陣に財務相との閣僚折衝の感想をこう表現した。

文科省は当初、「30 人学級」を掲げ予算獲得に臨んだが、財務省は少人数化による効果の検証が不十分なことなどを理由に反対。直前まで平行線をたどり、最終的に「35 人学級」という妥協点で落ち着いたのは 15 日夜だった。文科省幹部は「本当に今日という日を迎えられるのかと思っていた」と苦笑いする。

文科省は以前から、少人数学級の拡充を目指すも財源の壁に阻まれてきた。平成 27 年度以降は概算要求してこなかったが、この時期に再び少人数学級の推進を打ち出したのは、学校現場のコロナ対策が喫緊の課題に浮上したためだ。

例えば一般的な教室の広さは63平方メートル（縦9メートル、横7メートル）で、40人学級では子供同士の十分な間隔確保が困難な状況だった。さらに、コロナ禍で一部の学校で、分散登校による一時的な少人数学級が実現した自治体側からは不登校の解消などの事例も報告された。

9月には政府の教育再生実行会議が少人数学級を推進するよう要請する中間答申をまとめたほか、その後も与党や地方3団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）などが次々と同様の要望をした。文科省幹部は今回の合意を「痛み分け」とした上で、「例年の教育効果だけをめぐるやり取りとは状況が違っていた。実際に現場を抱える自治体が声を上げたのが大きい」と振り返る。

約17万人の小学生を抱える横浜市教育委員会の担当者は「これまでは各自治体が独自に負担するしかなかったが、財源的な措置が取られたことは良かった」と前向きに捉えた。

ただ、中学校での導入は見通しが立っておらず、学習環境について小中学校間での格差やスムーズな接続に支障をきたすことも懸念される。さらに35人学級化に伴い、最終的に約1万4千人の教職員が増員されるが、教員志望者が減少する中で教員採用試験の競争率低下が一段と進むことが予想され、優秀な人材を確保できるのかは不透明だ。

『【菅首相年頭記者会見詳報】本年から35人学級を実現』

2021年1月4日 12時18分 産経新聞

「加えて40年ぶりの大改革として、長年の課題でありました35人学級。本年から実現し、生徒一人一人に行き届いた教育を進めてまいります。このような少子化対策、若者の皆さんのための政策をこれからも続けていきたいと思っています」

小学校における35人学級の学年別導入年度

令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校2年生	→			
	小学校3年生	→		
		小学校4年生	→	
			小学校5年生	→
				小学校6年生

※鴻巣市では小学校1、2年生は導入済み。

令和3年度児童生徒数・学級数について(見込)

◇令和3年度児童数

令和2年12月10日現在

小 学 校		下段は特別支援学級児童数で外数							合 計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	別 計	
鴻 巢 東 小	通 常	33	49	34	44	49	51	260	262
	特 支	0	0	0	1	1	0	2	
鴻 巢 南 小	通 常	55	56	61	62	71	74	379	388
	特 支	1	2	3	1	1	1	9	
馬 室 小	通 常	61	47	45	57	45	44	299	299
田 間 宮 小	通 常	96	82	97	100	85	101	561	566
	特 支	1	1	0	1	0	2	5	
箕 田 小	通 常	48	49	48	57	53	52	307	313
	特 支	1	0	0	1	1	3	6	
笠 原 小	通 常	4	0	8	14	10	11	47	47
常 光 小	通 常	18	18	16	22	29	27	130	132
	特 支	0	0	0	1	0	1	2	
鴻 巢 北 小	通 常	67	81	59	61	55	71	394	399
	特 支	2	0	0	2	0	1	5	
松 原 小	通 常	61	70	58	54	64	61	368	373
	特 支	1	1	2	0	0	1	5	
赤見台第一小	通 常	51	44	60	49	48	53	305	315
	特 支	1	1	2	0	3	3	10	
赤見台第二小	通 常	45	43	46	46	61	50	291	292
	特 支	0	0	0	0	0	1	1	
鴻巢中央小	通 常	55	64	61	49	81	51	361	367
	特 支	0	1	0	3	1	1	6	
吹 上 小	通 常	100	102	108	88	95	86	579	588
	特 支	4	1	2	1	1	0	9	
小 谷 小	通 常	13	18	24	22	13	18	108	108
下 忍 小	通 常	69	83	64	75	85	67	443	448
	特 支	2	0	0	2	0	1	5	
大 芦 小	通 常	18	21	13	20	22	17	111	112
	特 支	0	1	0	0	0	0	1	
屈 巢 小	通 常	28	31	30	28	34	32	183	183
共 和 小	通 常	15	18	16	9	9	12	79	79
広 田 小	通 常	40	36	39	42	29	41	227	233
	特 支	1	1	0	1	2	1	6	
合 計	通 常	877	912	887	899	938	919	5,432	5,504
	特 支	14	9	9	14	10	16	72	

←1学級35人(36～40人、71～80人、106～120人)

◇令和3年度学級数

小 学 校		下段は特別支援学級数で外数							合 計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	別 計	
鴻 巢 東 小	通 常	1	2	1	2	2	2	10	11
	特 支	知的2名1学級						1	
鴻 巢 南 小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	14
	特 支	知的6名1学級、自閉症・情緒3名1学級						2	
馬 室 小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	12
田 間 宮 小	通 常	3	3	3	3	3	3	18	19
	特 支	知的5名1学級						1	
箕 田 小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	14
	特 支	知的1名1学級、自閉症・情緒5名1学級						2	
笠 原 小	通 常	1	0	1	1	1	1	5	5
常 光 小	通 常	1	1	1	1	1	1	6	7
	特 支	知的2名1学級						1	
鴻 巢 北 小	通 常	2	3	2	2	2	2	13	14
	特 支	知的5名1学級						1	
松 原 小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	14
	特 支	知的2名1学級、自閉症・情緒3名1学級						2	
赤見台第一小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	14
	特 支	知的5名1学級、自閉症・情緒5名1学級						2	
赤見台第二小	通 常	2	2	2	2	2	2	12	13
	特 支	知的1名1学級						1	
鴻巢中央小	通 常	2	2	2	2	3	2	13	15
	特 支	知的2名1学級、自閉症・情緒4名1学級						2	
吹 上 小	通 常	3	3	3	3	3	3	18	20
	特 支	知的6名1学級、自閉症・情緒3名1学級						2	
小 谷 小	通 常	1	1	1	1	1	1	6	6
下 忍 小	通 常	2	3	2	2	3	2	14	16
	特 支	知的3名1学級、自閉症・情緒2名1学級						2	
大 芦 小	通 常	1	1	1	1	1	1	6	7
	特 支	知的1名1学級						1	
屈 巢 小	通 常	1	1	1	1	1	1	6	6
共 和 小	通 常	1	1	1	1	1	1	6	6
広 田 小	通 常	2	2	1	2	1	2	10	12
	特 支	知的1名1学級、自閉症・情緒5名1学級						2	
合 計	通 常	33	35	32	34	35	34	203	225
	特 支	知的42名14学級、自閉症・情緒30名8学級						22	

←1学級35人(36～40人、71～80人、106～120人)

令和3年度児童生徒数・学級数について(見込)

◇令和3年度生徒数

令和2年12月10日現在

中 学 校		下段は特別支援学級生徒数で外数				合 計
		1年	2年	3年	別 計	
鴻 巢 中	通 常	177	178	170	525	538
	特 支	3	2	8	13	
鴻 巢 北 中	通 常	75	85	104	264	268
	特 支	0	1	3	4	
鴻 巢 西 中	通 常	139	161	164	464	469
	特 支	1	1	3	5	
鴻 巢 南 中	通 常	83	78	90	251	252
	特 支	1	0	0	1	
赤 見 台 中	通 常	151	150	160	461	464
	特 支	2	1	0	3	
吹 上 中	通 常	110	105	105	320	327
	特 支	2	1	4	7	
吹 上 北 中	通 常	136	123	112	371	375
	特 支	3	1	0	4	
川 里 中	通 常	86	93	84	263	271
	特 支	4	2	2	8	
合 計	通 常	957	973	989	2,919	2,964
	特 支	16	9	20	45	

←特例編制 1学級38人

◇令和3年度学級数

中 学 校		下段は特別支援学級数で外数				合 計
		1年	2年	3年	別 計	
鴻 巢 中	通 常	5	5	5	15	18
	特 支	知的10名2学級, 自閉症・情緒3名1学級			3	
鴻 巢 北 中	通 常	2	3	3	8	10
	特 支	知的3名1学級, 自閉症・情緒1名1学級			2	
鴻 巢 西 中	通 常	4	5	5	14	16
	特 支	知的4名1学級, 自閉症・情緒1名1学級			2	
鴻 巢 南 中	通 常	3	2	3	8	9
	特 支	知的1名1学級			1	
赤 見 台 中	通 常	4	4	4	12	13
	特 支	知的3名1学級			1	
吹 上 中	通 常	3	3	3	9	11
	特 支	知的6名1学級, 自閉症・情緒1名1学級			2	
吹 上 北 中	通 常	4	4	3	11	12
	特 支	自閉症・情緒4名1学級			1	
川 里 中	通 常	3	3	3	9	11
	特 支	知的3名1学級, 自閉症・情緒5名1学級			2	
合 計	通 常	28	29	29	86	100
	特 支	知的30名8学級, 自閉症・情緒15名6学級			14	

←特例編制 1学級38人

◆令和3年度 鴻巣市児童生徒数

学 校	児 童 生 徒 数	合 計
小 学 校	通 常	5,432
	特 支	72
中 学 校	通 常	2,919
	特 支	45
合 計	通 常	8,351
	特 支	117

◆令和3年度 鴻巣市学級数

学 校	学 級 数	合 計
小 学 校	通 常	203
	特 支	22
中 学 校	通 常	86
	特 支	14
合 計	通 常	289
	特 支	36

鴻教総第 177 号
平成27年 8月 8日

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会 会長 様

鴻巣市教育委員会
教育長 武 藤 宣 夫

鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1. 諮問事項

- ① 通学区域の見直しについて
- ② 小中一貫教育について
- ③ 小学校の適正配置について

2. 諮問理由

現在、鴻巣市の児童生徒数は、20 数年前のピーク時から半数以下になってきており、以前は児童数 1,000 人、学級数 30 学級を越えるような規模であった小学校でも小規模化が進んできています。

このような学校の小規模化は、子ども同士の人間関係や社会性の育成、学校としての教育指導等、学校運営面にさまざまな影響を与えることが考えられます。そのため、市内どこの学校でも、一定の水準の教育を行うことが義務教育であるということを前提に、学校規模や配置による格差を少なくすることが課題となっています。

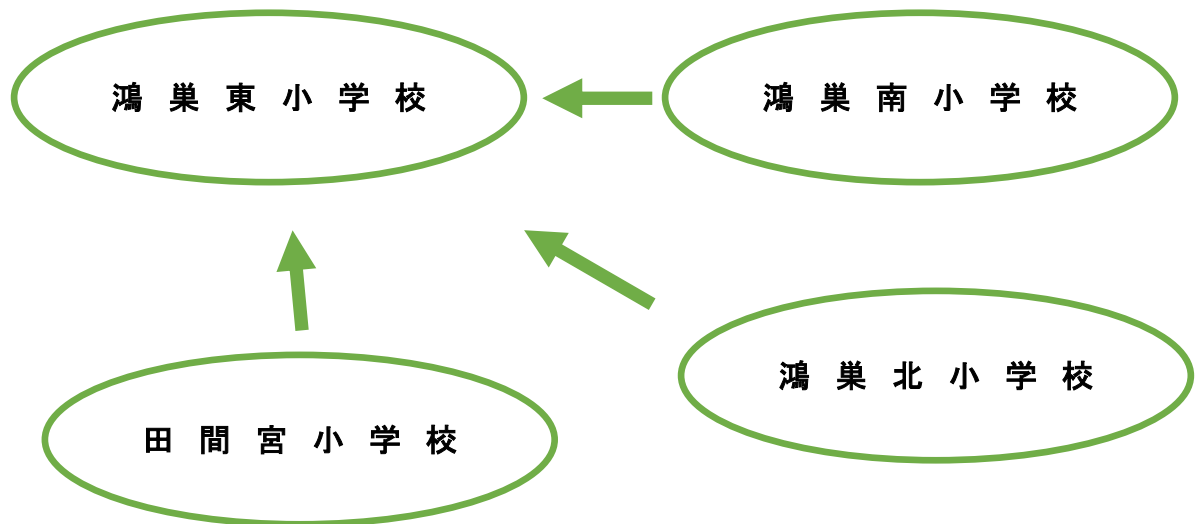
このため、今後においては、保護者や地域の方々の意向を尊重しながら、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に向けた対応を図る必要があるものと考えられます。

こうしたことから、子どもたちの将来のために、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関し、別紙の具体的な方策について諮問を行うものです。

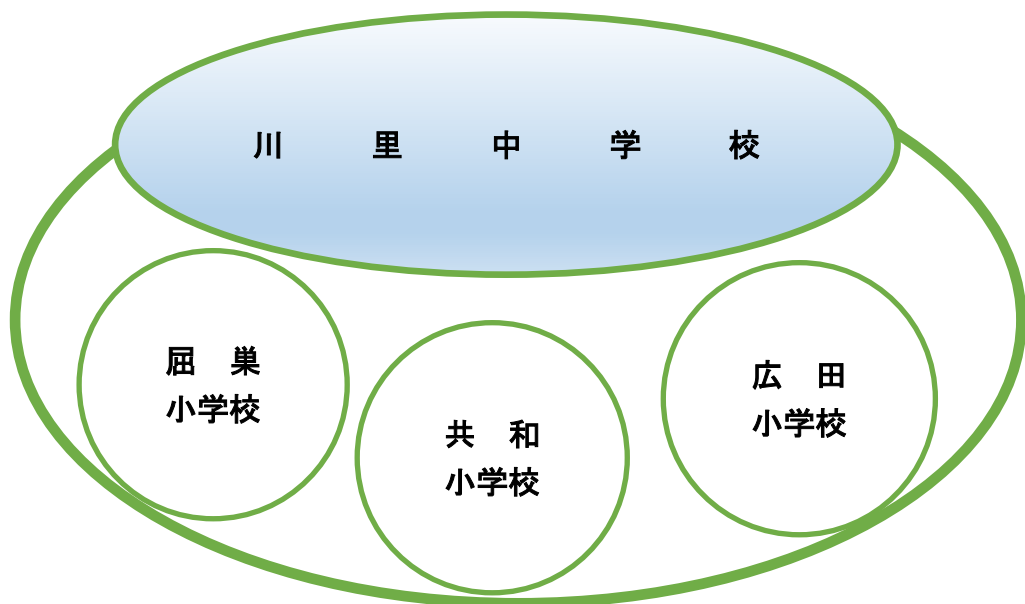
具体的な方策

(1) 通学区域の見直し

鴻巣東小学校・鴻巣南小学校・田間宮小学校・鴻巣北小学校

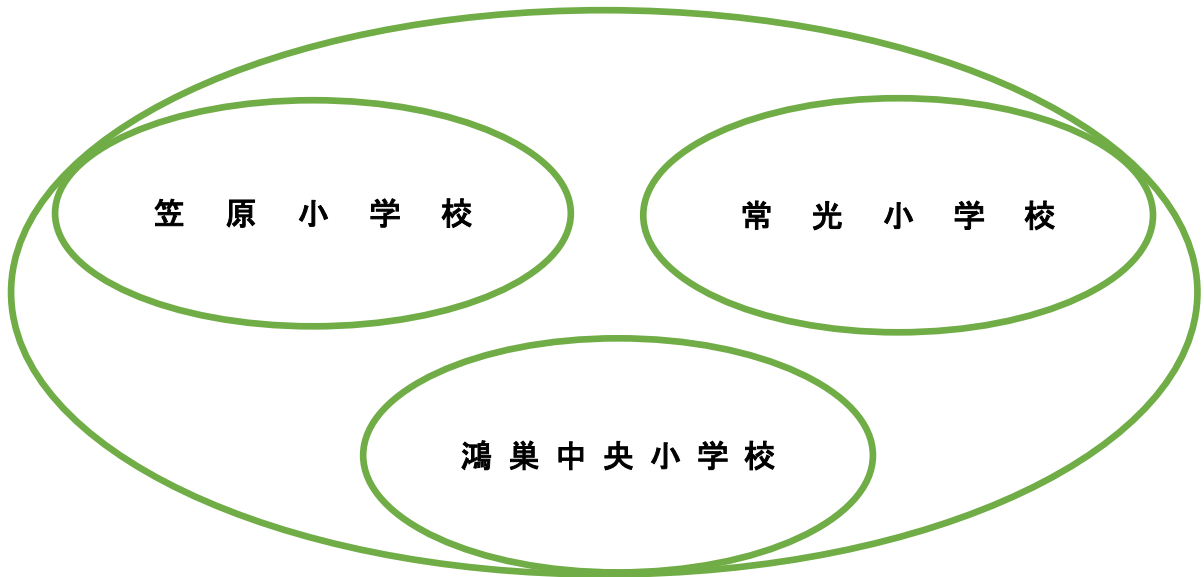


(2) 小中一貫教育の推進

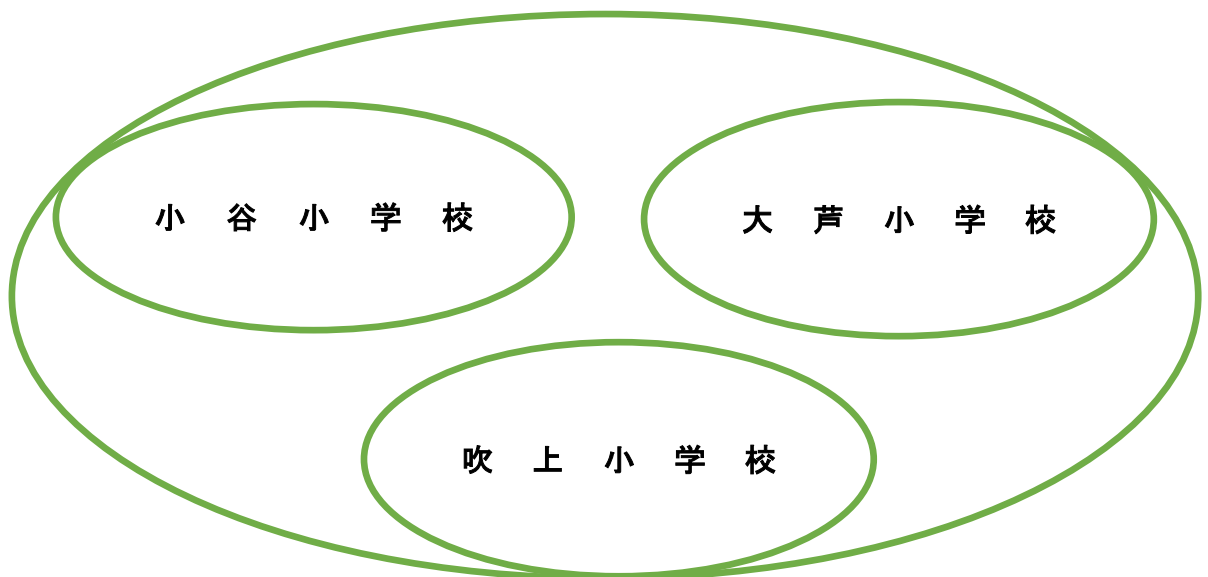
川里中学校と連携した小中一貫教育の推進
(屈巢小学校・共和小学校・広田小学校)

(3) 小学校の適正配置

笠原小学校・常光小学校・鴻巣中央小学校



吹上小学校・小谷小学校・大芦小学校





答 申 書

平成 29 年 8 月 6 日

鴻巣市教育委員会
教育長 武藤 宣夫 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会
会 長 矢 部 保 雄

鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（答申）

少子化の進行に伴い、鴻巣市においても児童・生徒数は年々減少し、学校の小規模化が進み、子どもたちの教育に様々な影響を及ぼしています。

本審議会は、平成 27 年 8 月 8 日に鴻巣市教育委員会より、下記の 3 項目の諮問を受け、児童・生徒数及び学級数の推移・学校施設の現況などを協議し、学校等へ出向くとともに意見交換会等にて保護者及び地域の方々の意見を伺い、審議してまいりました。

記

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて
2. 小中一貫教育について
3. 小学校の適正配置について

ここに、本審議会は、今後の方向性についてとりまとめました。各関係者の理解と協力を得て、今後の教育行政に反映されることを期待し、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について、付帯意見を付して答申します。

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて

「付帯意見」

- ・ 中長期的視点の課題整理が必要と考えます。同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状を改善する必要があります。そのため、中学校の適正配置を視野において小・中連続した接続となるような検討が必要です。
- ・ 計画されている上尾道路の進捗状況の情報収集を行い、将来の児童の推移を見据え、児童の安全な通学路の確保が必要と考えます。
- ・ 児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。

2. 小中一貫教育について

「付帯意見」

- ・ 小中連携教育については、引き続き推進する必要があります。
- ・ 小中一貫教育（施設一体型）については、引き続き先進地事例の調査に努める必要があります。また、坂戸市の城山学園の成果の具現化についての研究が必要です。
- ・ 小中一貫教育推進連絡協議会との連携に努める必要があります。
- ・ 児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、情報提供を適宜進める必要があります。

3. 小学校の適正配置について

「付帯意見」

- ・ 次代を担う児童のためのより良い教育環境の整備・充実に取り組む必要があります。
- ・ 児童の教育環境の充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。
- ・ クラス替えが可能な学年になるよう、将来を見据えた適正配置計画の作成に着手する必要があります。
- ・ 将来の適正配置を視野に置いた小学校の学校連携を進める必要があります。
- ・ 課題となっている集団教育活動の制約を改善するための対応が必要です。

【総論】

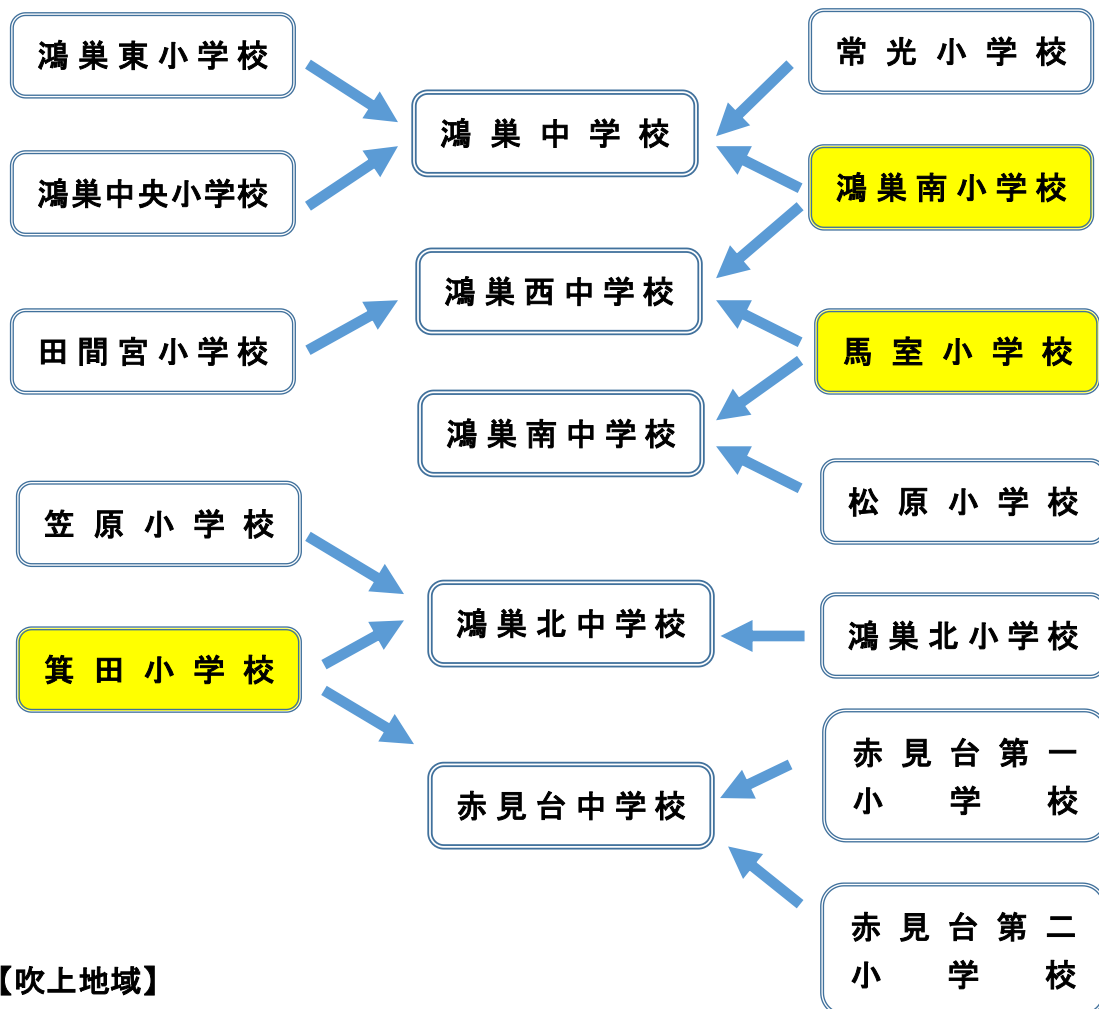
今後、児童・生徒数の減少により、さらに学校の小規模化が進んでいくことを考えると、いずれ適正配置は避けることのできない課題と考えます。

学校の小規模化は、児童・生徒にとって社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営面においても様々な問題の発生が危惧されます。

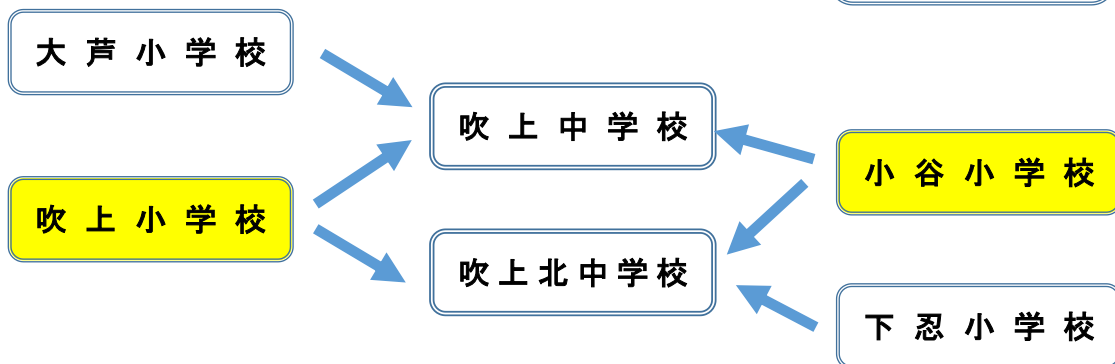
よって、次代を担う児童・生徒に、より良い教育環境を整備・充実していくためにも、「保護者の意識調査」、「複式学級のあり方」、「小規模校の特色ある教育」、「小学校の将来に繋がる中学校区を見据えること」などの課題について、教育委員会として、引き続き継続し研究していくことを望みます。その際、市民への適切な情報提供に努めていただくことを望みます。

進学先中学校一覧

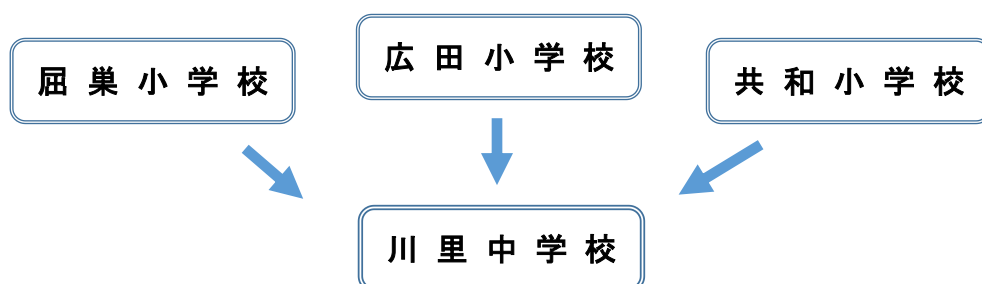
【鴻巣地域】



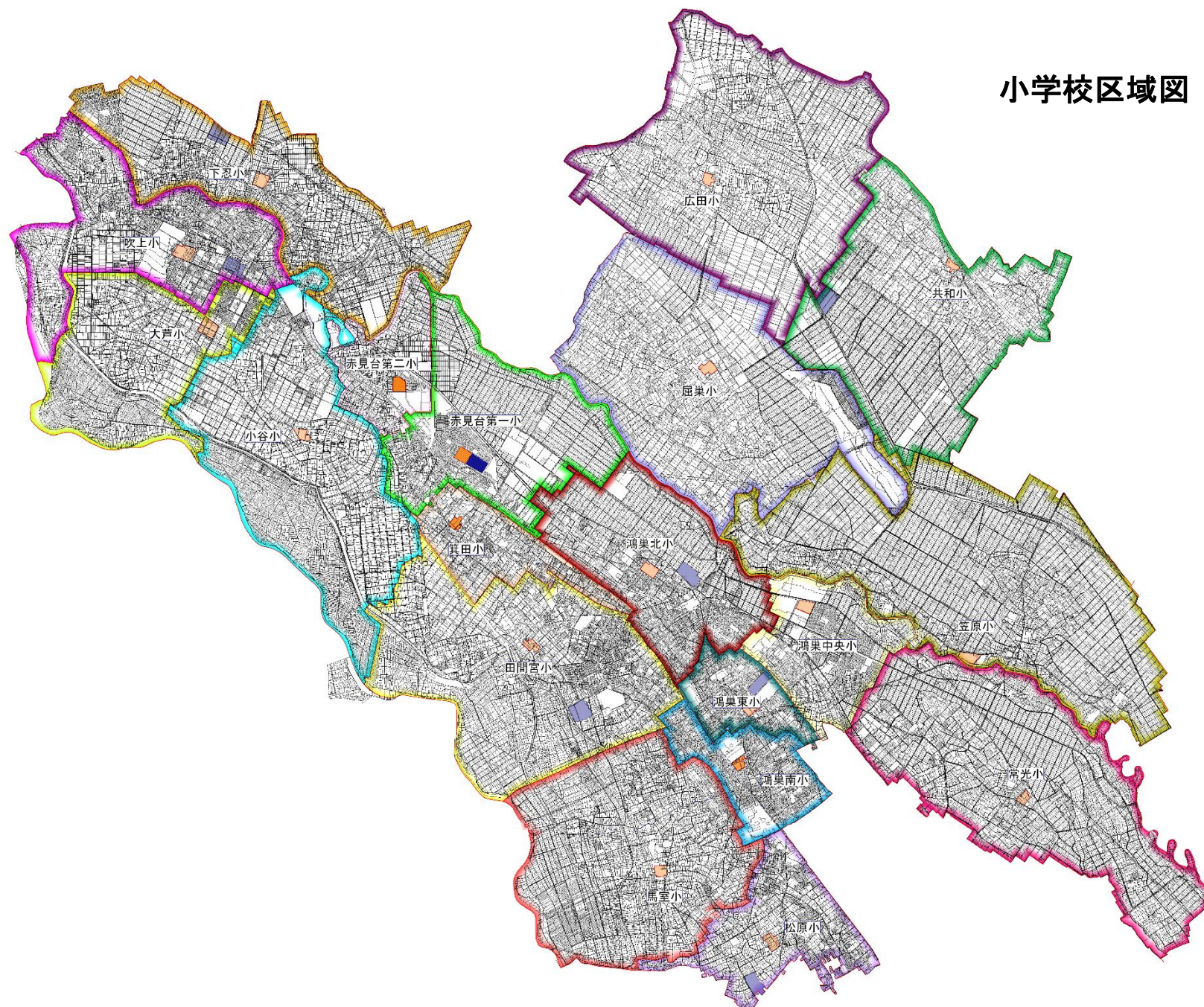
【吹上地域】



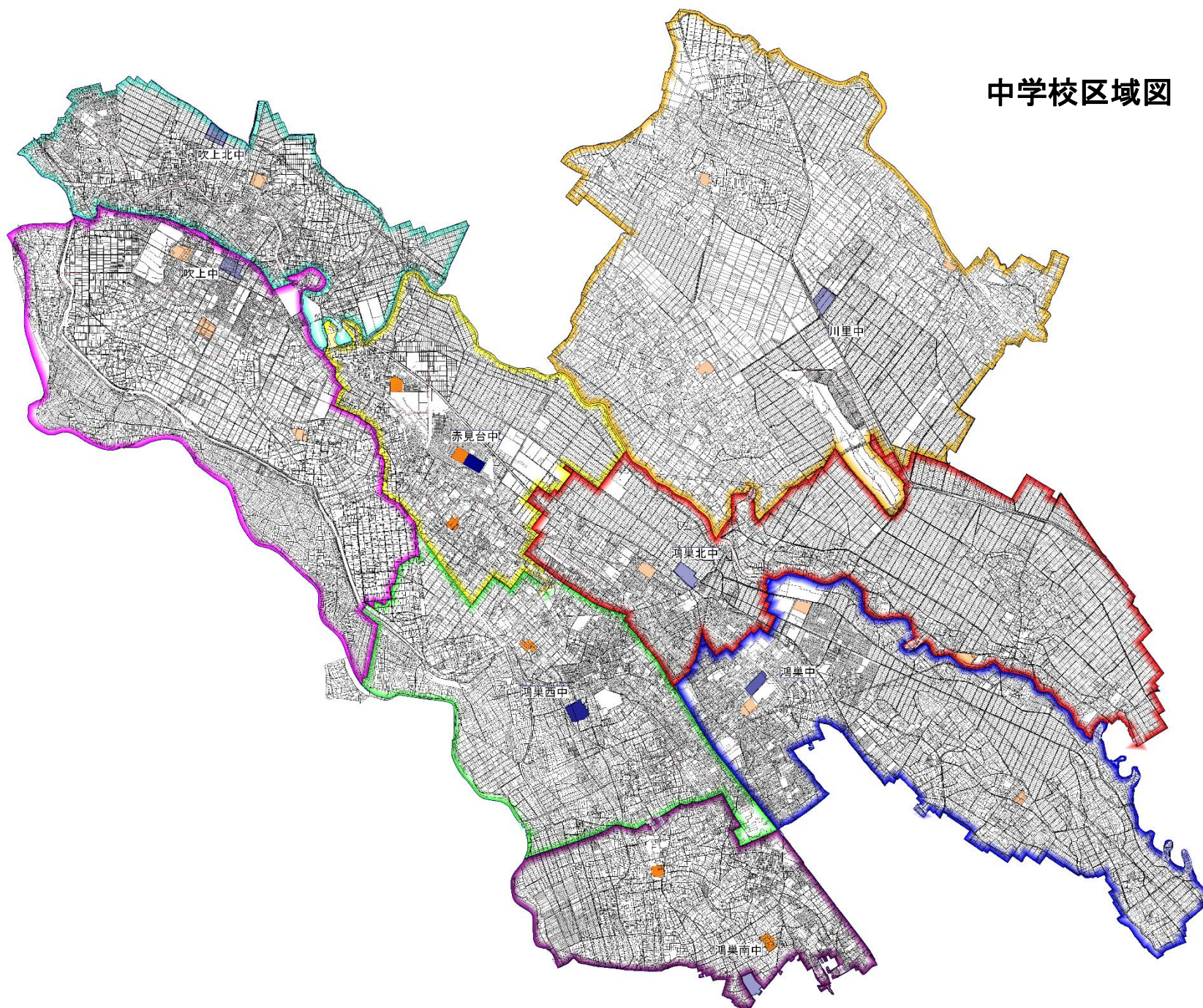
【川里地域】



小学校区域図



中学校区域図



小・中学校適正規模及び適正配置関連の会議体におけるスケジュール(案)

年・月 項目		令和3年									令和4年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会		・今後の小・中学校の適正配置等に関する方向性について意見交換 ・適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方の見直しの必要性についての協議 等												
鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会								適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方の見直しに関する審議等						
鴻巣市小・中学校統合準備委員会	式典等(笠原小)	式典事項の協議(役割分担、記念品等)									式典案内発送		式典	
		記念誌内容の検討						校正		印刷製本	配布			
	通学体制等	スクールバス運行規程等策定		スクールバス運行に関する入札・契約						通学班編成				
		登下校について(地域ボランティア、PTAの関わり等の検討)												
	学校行事等	交流事業の内容決定		交流事業実施										
	PTA等	組織について(会則・役員選出方法等)				年間行事について			役員選出・内定		旧PTA会費精算・総会準備			
施設整備、備品等		移管文書・備品等精査(笠原小)			備品等受入れ体制整備(鴻巣中央小)					移管作業				